

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第50期)	至	2025年3月31日

イメージ情報開発株式会社

東京都千代田区神田猿樂町二丁目4番11号

(E05573)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	5
	5. 従業員の状況	6
第2	事業の状況	7
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
	2. サステナビリティに関する考え方及び取組	8
	3. 事業等のリスク	10
	4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
	5. 重要な契約等	15
	6. 研究開発活動	15
第3	設備の状況	16
	1. 設備投資等の概要	16
	2. 主要な設備の状況	16
	3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4	提出会社の状況	17
	1. 株式等の状況	17
	(1) 株式の総数等	17
	(2) 新株予約権等の状況	17
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
	(5) 所有者別状況	18
	(6) 大株主の状況	18
	(7) 議決権の状況	19
	2. 自己株式の取得等の状況	19
	3. 配当政策	20
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	21
	(1) コーポレート・ガバナンスの概要	21
	(2) 役員の状況	26
	(3) 監査の状況	29
	(4) 役員の報酬等	31
	(5) 株式の保有状況	33
第5	経理の状況	34
	1. 連結財務諸表等	35
	(1) 連結財務諸表	35
	(2) その他	64
	2. 財務諸表等	65
	(1) 財務諸表	65
	(2) 主な資産及び負債の内容	74
	(3) その他	74
第6	提出会社の株式事務の概要	75
第7	提出会社の参考情報	76
	1. 提出会社の親会社等の情報	76
	2. その他の参考情報	76
第二部	提出会社の保証会社等の情報	77

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第50期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	イメージ情報開発株式会社
【英訳名】	Image Information Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 代永 拓史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田猿樂町二丁目4番11号
【電話番号】	03(5217)7811
【事務連絡者氏名】	経営管理部部長 辻 隆章
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田猿樂町二丁目4番11号
【電話番号】	03(5217)7811
【事務連絡者氏名】	経営管理部部長 辻 隆章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	684,954	928,825	546,145	527,910	646,058
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	21,736	9,501	△809	△7,150	△69,393
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	144,884	6,423	50,563	△20,735	△36,568
包括利益 (千円)	114,762	△9,342	21,238	△21,928	△30,736
純資産額 (千円)	346,876	337,534	358,772	336,844	308,107
総資産額 (千円)	799,750	767,520	706,893	627,905	614,394
1株当たり純資産額 (円)	172.04	167.41	177.94	167.06	140.92
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	71.86	3.19	25.08	△10.28	△18.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.4	44.0	50.7	53.6	46.2
自己資本利益率 (%)	49.7	1.9	14.1	—	—
株価収益率 (倍)	7.9	121.6	18.5	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△219,450	189,040	△46,198	39,153	△7,531
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	137,085	△5,526	29,471	△24,240	△17,691
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	120,000	—	△33,336	△106,664	△66,824
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	321,458	504,972	454,910	363,160	275,439
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	61 〔2〕	57 〔2〕	56 〔2〕	54 〔2〕	54 〔8〕

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第49期及び第50期については1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第46期、第47期及び第48期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第49期及び第50期における、自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しております。第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	69,676	73,454	99,624	67,943	64,099
経常損失(△) (千円)	△11,497	△18,885	△7,201	△44,995	△37,121
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	115,409	30,999	46,476	△35,244	32,720
資本金 (千円)	301,000	301,000	301,000	301,000	301,000
発行済株式総数 (株)	2,080,000	2,080,000	2,080,000	2,080,000	2,080,000
純資産額 (千円)	325,902	341,135	358,286	321,849	352,285
総資産額 (千円)	457,666	379,905	388,823	349,006	390,410
1株当たり純資産額 (円)	161.64	169.19	177.70	159.62	174.72
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	57.24	15.37	23.05	△17.48	16.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.2	89.8	92.1	92.2	90.2
自己資本利益率 (%)	35.4	9.1	12.9	—	9.7
株価収益率 (倍)	9.9	4.0	20.0	—	29.0
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	4 〔—〕	6 〔—〕	3 〔—〕	4 〔1〕	2 〔2〕
株主総利回り (%)	153.2	104.9	125.1	130.8	127.0
(比較指標：東証株価指 数) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,034	864	530	698	765
最低株価 (円)	350	352	394	388	407

(注) 1 最高株価及び最低株価は東京証券取引所におけるものであります。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第49期については1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第46期～第48期並びに第50期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第49期における、自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しております。第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1975年10月	東京都杉並区久我山三丁目45番19号において、イメージ情報開発株式会社設立
1976年 4 月	コンピュータデータとイメージデータの複合処理事業を開始
1980年12月	本社事務所を東京都港区新橋に移転
1984年 4 月	システムインテグレーション事業に進出
1999年 9 月	商店街向けクレジット包括契約処理センター開設
2005年 4 月	セキュリティサービス販売を開始
2007年 4 月	個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項(JIS Q 15001)を満たす事業者として、プライバシーマークの認定を取得
2007年 4 月	大阪証券取引所ヘラクレス(現在は東京証券取引所グロース市場上場)
2007年 5 月	本社事務所を東京都港区芝大門に移転
2009年12月	イクオス株式会社(現株式会社マーベラント)を設立、連結子会社化
2011年 7 月	本社事務所を東京都千代田区に移転
2013年 8 月	株式会社北栄を株式取得により持分法適用関連会社化
2015年 3 月	株式会社北栄を株式の一部売却により持分法適用関連会社から除外
2017年10月	分社型新設分割を行い連結子会社イメージ情報システム株式会社を新設
2018年11月	第1回新株予約権行使により資本金5億9,731万円
2019年 8 月	資本金3億100万円に減資
2021年 9 月	株式会社マーベラントの全株式を譲渡、連結子会社から除外
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQグロース市場からグロース市場に移行
2024年 7 月	株式会社エンジニアファームを設立し、連結子会社化(持分比率60.0%)
2025年 1 月	株式会社バニヤンズを連結子会社化(持分比率50.4%)

3【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社3社(イメージ情報システム株式会社、株式会社エンジニアファーム、株式会社パニヤンズ)の計4社で構成されており、業務改革や課題解決を進める企業に対し、IT戦略の支援からシステムの設計構築・運用保守・業務アウトソーシング等の総合的なサービスを提供しております。

特定のメーカーやパッケージソフト等に依存せず、顧客企業のビジネス戦略に沿った柔軟なシステム実現、ワンストップでの総合的なサービス提供を特徴としております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

①ITソリューション

・コンサルティング／設計／構築

当事業においては、IT戦略の支援及びシステムの設計構築を行っております。主に当社及びイメージ情報システム株式会社、株式会社エンジニアファーム、株式会社パニヤンズが事業を展開しております。

・運用／保守

当事業においては、コンサルティング／設計／構築において顧客に提供したシステムの運用・保守を行っております。主に当社及びイメージ情報システム株式会社、株式会社エンジニアファーム、株式会社パニヤンズが事業を展開しております。

・商品販売

当事業においては、IT関連機器やソフトウェアの仕入／販売、自社開発パッケージソフトウェアの製造／販売を行っております。主に当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

②BPO・サービス

当事業においては、決済処理や会員管理等の業務を代行しております。主にイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

各セグメントの事業内容および主要会社は次のとおりです。

セグメント	事業、サービス	主要会社
ITソリューション	コンサルティング／設計／構築	イメージ情報開発株式会社 イメージ情報システム株式会社 株式会社エンジニアファーム 株式会社パニヤンズ
	運用／保守	イメージ情報開発株式会社 イメージ情報システム株式会社 株式会社エンジニアファーム 株式会社パニヤンズ
	商品販売	イメージ情報開発株式会社 イメージ情報システム株式会社
BPO・サービス	業務受託、決済サービス	イメージ情報システム株式会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) イメージ情報システム株式会社 (注) 3、4	東京都千代田区	70,000	I T ソリューション B P O ・ サービス	100.00	役員の兼任4名
株式会社エンジニアファーム	東京都豊島区	5,000	I T ソリューション	60.00%	役員の兼任2名
株式会社バニヤンズ (注) 3、5	神戸市中央区	30,500	I T ソリューション	50.35%	役員の兼任2名
(その他の関係会社) 株式会社イメージ企画	東京都三鷹市	20,000	サービス業	(30.36)	——
株式会社N B I	東京都三鷹市	10,000	情報通信 サービス業	(9.92)	——

(注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 特定子会社に該当しております

4 イメージ情報システム株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益状況等	(1) 売上高	520,402千円
	(2) 経常損失	43,185千円
	(3) 当期純損失	75,721千円
	(4) 純資産額	4,274千円
	(5) 総資産額	240,433千円

5 株式会社バニヤンズについては、資本金の額が提出会社の資本金の額の100分の10以上に相当する特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
I T ソリューション	44	[1]
B P O ・ サービス	6	[4]
全社（共通）	4	[3]
合計	54	[8]

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2 [2]	58.0	3.0	5,488

セグメントの名称	従業員数（人）	
I T ソリューション	—	[—]
B P O ・ サービス	—	[—]
全社（共通）	2	[2]
合計	2	[2]

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項に含まれる将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「先取の精神を持って先進ITの習得に努め、その応用による独創的サービスを創造し、変革を目指す企業の発展に貢献する」を理念に掲げ、長期にわたり、金融・製造業・サービス業等の企業や、地域の商店街・商工会議所等に対するサービス提供を継続してまいりました。

(2) 経営戦略等

激動する経済社会の下、顧客に対する競争優位なビジネスモデル構築の支援を目的とし、先端技術と広範な業界・業務ノウハウを組み合わせたビジネスソリューションの提供を行っております。

顧客企業・業界への理解を深めつつ、提携企業との連携を強化することで、ビジネスソリューションの提供力を強化し、継続的な成長を図ってまいります。

(3) 経営環境

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、円安の長期化、一部の食料品や原材料・エネルギー価格の高騰、中国経済の先行き懸念、米国の通商政策、外交政策等の動向、ウクライナ・中東問題等の地政学的リスクの変動など、先行きの不透明感が払拭できない状況が続いております。

当社グループの主要な事業領域である情報サービス業界においては、デジタルトランスフォーメーション(DX)が進んでいることもあり、企業のIT投資は増加傾向にあります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

東京証券取引所の定めるグロース市場における上場維持基準への適合状況

当社の2025年3月31日時点におけるグロース市場の上場維持基準への適合状況につきましては、時価総額基準及び流通株式時価総額基準について適合しておりません。

2025年3月31日より改善期間入りしており、今後も引き続き上場維持基準を満たすために各種取組を進めてまいります。

なお、時価総額基準と流通株式時価総額基準について、2026年3月31日までの改善期間内に適合していることが確認できなかった場合には、東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されます。その後、当社が提出する2027年3月31日時点の分布状況表に基づく東京証券取引所の審査の結果、時価総額基準と流通株式時価総額基準に適合している状況が確認されなかった場合には、整理銘柄に指定され、当社株式は2027年10月1日に上場廃止となります。

a) 上場維持基準（時価総額）の適合に向けた取組の実施状況及び評価（2024年4月から2025年3月）

実施施策について

①事業規模拡大に向けた資金調達と積極的な事業投資

大規模な資金調達ができておらず手元資金による小規模な投資に留まりましたが、引き続き大規模な資金調達には取り組んでおります。実施したM&Aは小規模ながら、グループとして新たなサービス提供やコンサルタント・エンジニア等の人材確保を推進致しました。

②適切な組織編制とガバナンス

既存事業会社については新規事業活動組織、既存事業活動組織の再編を行うと共に、新たに連結子会社となった2社との適切且つ迅速な連携を図れるよう、組織再編・整備を行いました。グループ企業間での協業やパートナー等との提携に伴う新たなITソリューションへの取組み、新サービス開発等により一定のモデル作りが実現できたと考えております。また内部の管理部門を強化し、ガバナンスの徹底にも継続して務めております。

③事業推進力の強化

外注費や人件費の増加等を補いきれず営業赤字となりましたが、事業推進管理の強化により、投資コストと収益拡大のバランスをとり、営業黒字化を図ってまいります。併せてグループ全体で、コンサルタントやエンジニアリソースの確保・拡大に努めております。

④M&A及び企業提携の促進

大がかりな資金調達と大規模なM&A等の成長施策は実現できませんでした。一方で、協業他社と連携した長期的プロジェクトの推進や、手元資金による小型のM&A案件は実現し、2024年7月に株式会社エンジニアファーム（持分比率60.0%）を設立し、また、同年12月及び2025年2月に株式会社バニヤンズの株式を取得（持分比率50.4%）することでこれら2社を連結子会社化いたしました。2025年4月には更にもう1社を連結子会社化する事も公表しております。

⑤会社環境の改善

アフターコロナの中で、処遇改善、事務環境改善等を推し進めております。

ｂ）上場維持基準（時価総額及基準比流通株式時価総額基準）の適合に向けた今後の課題と取組内容

当社は、時価総額基準と流通株式時価総額基準が適合していませんが、時価総額基準に適合することにより、当社の流通株式比率を加味した流通株式時価総額も適合となることから時価総額基準の適合に向けた今後の課題と取組内容について記載いたします。

①今後の課題

当社の投資家評価である株価水準が低いことが主要因であると認識をしております。既存ビジネスの拡大と共に、資金調達によりM&A及び新規事業による当社業績の非連続な成長によって企業価値を高め、株式市場での高い評価を得ることが株価向上のために重要であると考えております。

②取組内容

当社は2025年3月期～2027年3月期中期計画として以下3点の中期目標と5点の実施施策を掲げております。その1年目においては効果が現れつつあります。今年度はその効果が成果として現れる見込みです。中期計画の具体的な内容につきましては、2025年6月25日開示「事業計画及び成長可能性に関する事項」をご参照ください。

《中期目標》

- ◇事業規模の拡大と収益性の向上
- ◇継続的な成長を実現する事業モデルの確立
- ◇企業価値の向上と株主還元

《実施施策》

- 事業規模拡大に向けた資金調達と積極的な事業投資
 - ・事業資金の調達と積極的な投資
- 適切な組織再編とガバナンス
 - ・グループ編成の最適化とガバナンス体制の強化
- 事業推進力の強化
 - ・サービス・製品の競争力、採用・育成、営業の強化
- M&A及び企業提携の推進
 - ・機能拡充と業績向上に向けた推進
- 会社環境の改善
 - ・オフィス等の職場環境、ストックオプション等の報酬面の改善

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定した経営を継続するための経営指標として「純資産」の金額及び純資産比率を重視しており、その主な構成要素として、配当原資としての「利益剰余金」その構成に直接的に影響する「売上高」、「親会社株主に帰属する当期純利益」を注視し、当該金額を基礎目標とした「売上高成長率」を経営分析指標としております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、サステナビリティを重要課題ととらえ、以下の取組をしております。

(1) ガバナンスおよびリスク管理

当社は定期開催の取締役会およびリスク管理委員会において、サステナビリティを含むリスクマネジメント全体を統括し、グループ全体の事業についてサステナブル社会実現の観点から、それを阻害する目標や行動がないかを監視しております。

またその取組の中で、特に①事業上のサステナビリティ推進 ②多様性を重視した人事対応をしているかを重視しております。

(2) 戦略および取組

① 事業上のサステナビリティ推進

- ・ 「総合ビジネスサービス」の展開

当社グループには、ITソリューションおよびBPOサービスの2つの事業セグメントがあり、例えば、お客様の要望に合わせてITソリューションで開発したシステムを使い、BPOサービスで日常的な決済サービスを提供するなど、両セグメントは密接な関わりがあり、これが当社固有のビジネスモデルとなっております。この仕組みを活用して、お客様の幅広いニーズ、例えばSDGsやサステナビリティ達成に向けたお客様のニーズへのサービス提供を行うことで、この「総合ビジネスサービス」は今後拡大します。それは、汎用性の高い基本性能に加え、お客様の企業コンセプトに沿ったニーズを付加するマーケットインのモノづくり・コトづくりをすることで、抜けの無いサービス・顧客満足の高いサービスを提供するものであり、そこに新たな付加価値ビジネス創出も可能と考えております。

- ・ 大手企業との連携強化

サステナビリティ方針やSDGsに関してより透明性の高い企業活動を指向する大手企業に対して当社のサービスを提供することで、社会全体のサステナビリティ推進を後押しするものと考えております。

② 多様性を重視した人事対応

- ・ 人権問題への取り組みについて、職場におけるハラスメントに対しては毅然とした対応を行い、透明性の高い運営を行っております。
- ・ 年齢制約のない人事評価体制により、個々人が自己の生活環境に合わせ役割を選択できる未来型人事運用を推進しております。これは育児や介護により、自己の活躍の場を制約されることなく、「できるようになった時に、チャレンジできる」フェアな社会活動に寄与すると考えております。
- ・ 多様な人材の活躍推進の一環として、女性の準管理職比率の向上を実施し、将来女性管理職登用への間口を広げております。
- ・ 個々のケースに応じた在宅勤務を可能とするなど、多様な働き方をサポートし、社員の労務環境整備を実施しております。なお本年度「育児・介護休業規程」を改訂して産後パパ育休制度を導入し、また当社グループ独自の取り組みとして育児短時間勤務の可能期間を3年間延長し、社員がより働きやすい環境を整備しております。
- ・ 自己啓発の重点推進としてeラーニングを従来以上に活用し、人材育成の基盤拡充を実施しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1) 事業環境について

近年、情報サービス業界をとりまく環境は、業界内部での競争が激しくなっており、受注環境が悪化しております。また、AI技術の発展とそれに伴う事業機会の拡大による競争などもあり、当社グループの扱う商品や情報システム関連の支援サービスについても、今後競合製品や競合他社により同様に受注環境が悪化するものと思われます。また、当業界のみならず、当社グループの主要顧客であるクレジット業界におきましても、大手企業による寡占化の進行、異業種との合併会社の設立や他業態からの参入等、事業環境は大きく変化しております。このような環境下、我々の予想を上回る市場環境の変化や価格競争の激化等が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。

2) 人材の確保や育成について

人材の新たな確保と育成は当社グループの業績向上には重要であり、人材の確保又は育成ができなかった場合には、当社グループの将来の成長、業績に影響を与える可能性があります。

3) システム構築における見積り違い及び納入・検収遅延等による業績への影響について

当社グループでは、作業工程等に基づき発生コストを予測し見積りを行っておりますが、変動要素に対するコストを正確に見積ることは困難であり、実績額が見積額を超えた場合には、低採算又は採算割れとなる可能性があります。また、顧客からシステム構築等を受託する場合、納期どおりにシステム等を納入することが求められますが、何らかの事情により、当初予定よりシステムの納入や検収が遅延した場合には、信用の低下や経費の増大等を招く恐れがあります。当社グループでは、このようなリスクを回避するため、プロジェクト別の原価予測や工数管理を徹底することにより、業績への影響の軽減に努めておりますが、原価の変動や、納入又は検収の遅れが生じた場合には、業績に影響を与える可能性があります。

4) 業務の安定運用について

当社グループの主要事業として、顧客企業のBPO(ビジネスプロセスアウトソーシング)、システム運用の代行、インターネットサービスの提供といった業務があり、お預かりしたシステム及びデータに対する保管、加工等の処理において正確かつ安定した管理・運用が重要と考えております。当社グループは業務運用上の不具合が発生しないように定期的に処理システムのメンテナンスや業務手順の見直し等の対策を講じておりますが、処理システムの障害、オペレーションミス等により顧客が要求する水準での正確かつ安定した管理・運用が実現できなかったときには、業績に影響を与える可能性があります。

5) 機密情報及び個人のプライバシー情報の管理について

インターネット技術の発展により、利用者の利便性が格段に向上した一方、個人情報保護をはじめとしたセキュリティ管理が社会全般に厳しく問われるようになっております。当社グループは一部業務において、顧客企業から個人情報を間接的に収集する機会があります。こうした問題に対し、当社グループの情報システムは、外部から不正アクセスができないようにファイアーウォール等のセキュリティ手段によって保護されています。また、プライバシー保護についても十分な対応を行っています。しかし、これらの情報の外部漏洩や悪用が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループの信用の低下等によって業績に影響を与える可能性があります。

6) 特定の取引先への依存について

①当社グループのシステム開発分野における売上高の上位取引先の占有率が高く、当該取引先の事業方針の変更がなされた場合、業績に影響を与える可能性があります。

②当社グループの取り扱うセキュリティ関連ソフトウェア商品は、ハミングヘッズ社のセキュリティプラットフォームが大部分を占めております。同社とは販売代理店契約を締結しておりますが、その関係の変更・解消があった場合、もしくは同社の経営状態の動向により、業績に影響を与える可能性があります。

7) 業績の季節的変動について

当社グループの業績は、9月及び3月に売上が集中する傾向にあります。これは、システム構築の受託業務における納品を9月及び3月に行う割合が高いことが主たる理由となります。また、9月及び3月に売上が集中するため、大口の検収が翌連結会計年度にずれこむ場合、業績に影響を与える可能性があります。

8) システム障害について

当社グループのサービスは通信ネットワークを含むシステムに依存しており、災害や事故による通信ネットワークの切断、サーバ機能の停止、コンピュータウイルスによる被害、ソフトウェアに不具合が生じた場合等でサービス提

供が不可能となる可能性があります。ひとたび障害が発生し、当社グループのサービスへの信頼性低下を招く場合、業績に影響を与える可能性があります。

9) 投資有価証券の状況について

当社グループは上場株式やIT関連を中心とした企業の株式を保有しており、株式市況の低迷や投資先の経営状況の悪化・破綻等により、保有する投資有価証券の評価額が減少し、業績に影響を与える可能性があります。

10) 特有の法的規制等に係るリスクについて

当社グループは労働者派遣事業を行っており、これらは「労働者派遣法」等による規制の対象となっております。事業に関連する各種法的規制の動向により、業績に影響を与える可能性があります。

11) 自然災害等その他のリスクについて

当社グループは機能の大半を東京都に有しております。当該地域における自然災害等によるリスクを回避するため、データの一部を長野県に設置したサーバにバックアップデータとして保管しておりますが、自然災害で当社グループ機能及び従業員が損害を被った場合や、新型コロナウイルス等の感染症に当社グループ従業員が多数感染した場合等において、企業活動の低下が懸念されます。

当社グループは、自然災害その他のリスクに対し、従業員の安全確保のために在宅勤務推進等の対策を行っております。しかしながら、想定を超える感染症の流行や自然災害によるシステムトラブルなど事業継続に支障が起き、事態の回復までに長期間を要した場合、当社グループの業績、財務状況に影響を与える可能性があります。

12) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において継続して営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。従いまして、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が引き続き存在していると認識しております。

このような状況を解消するために当社グループは、2024年6月28日に公表いたしました、事業計画及び成長可能性に関する事項で中期経営計画実施施策として「事業規模拡大に向けた資金調達と積極的な事業投資」の着実な実行と、それ以外の施策を通じ、営業利益の黒字化を計画しております。

なお、資金面については、資金調達までの手元資金は十分確保できており、財務面での安全性は確保できております。

以上のことから、現時点では当社グループにおいて継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当社グループの主要事業領域である情報サービス業界においては、デジタルトランスフォーメーション(DX)が進んでいることもあり、企業のIT投資は増加傾向にあります。

このような事業環境におきまして、当社グループは、「事業計画及び成長可能性に関する事項」として2025年3月期から2027年3月期を対象とした3か年の中期経営計画を策定し、以下の3つの中期目標を掲げると同時に、その目標実現のための5つの施策を策定し、取り組んでまいりました。

《中期目標》 ◇事業規模の拡大と収益性の向上

◇継続的な成長を実現する事業モデルの確立

◇企業価値の向上と株主還元

《実施施策》 ○事業規模拡大に向けた資金調達と積極的な事業投資

○適切な組織再編とガバナンス

○事業推進力の強化

○M&A及び企業提携の推進

○会社環境の改善

以上の施策実施につきましては、資金調達の実現には至りませんでしたが、現有資金の範囲で提携拡大を図り、2024年7月に株式会社エンジニアファーム（持分比率60.0%）を設立し、また、同年12月及び2025年2月に株式会社パニヤンズの株式を取得（持分比率50.4%）することで、これら2社を連結子会社化いたしました。

以上の結果、当連結会計年度において、売上高は増加し646,058千円（前年比22.4%増）となりました。利益面におきましては、売上原価に占める人件費が増加したこと及び、収益性低下に伴うソフトウェア資産の減損損失計上により、営業損失は70,802千円（前年は営業損失13,504千円）、経常損失は69,393千円（前年は経常損失7,150千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は36,568千円（前年は親会社株主に帰属する当期純損失20,735千円）となりました。

なお、セグメント別の業績につきましては、後述のとおりです。

b. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産の残高は614,394千円となり、前連結会計年度末に比べ13,510千円減少いたしました。この主な要因は、以下のとおりとなります。

流動資産の残高は437,175千円となり、前連結会計年度末に比べ53,968千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金87,720千円の減少、貸倒引当金10,000千円の計上、受取手形、売掛金及び契約資産の32,290千円、前払費用13,130千円の増加などによります。

固定資産の残高は177,219千円となり、前連結会計年度末に比べ40,475千円増加いたしました。これは主に減損損失計上などによるソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の50,446千円減少、連結子会社の支配獲得から生じたのれんの計上88,935千円などによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は306,286千円となり、前連結会計年度末に比べ15,226千円増加いたしました。この主な要因は、以下のとおりとなります。

流動負債の残高は117,632千円となり、前連結会計年度末に比べ6,331千円増加いたしました。これは主に、未払法人税等の減少4,179千円、買掛金12,159千円の増加などによるものです。

固定負債の残高は188,654千円となり、前連結会計年度末に比べ8,894千円増加いたしました。繰延税金負債1,007千円の減少、退職給付に係る負債6,302千円、新規連結に伴う長期借入金3,600千円の増加によるものです。

(純資産)

純資産の残高は308,107千円となり、前連結会計年度末に比べ28,736千円減少しました。これは主に、利益剰余金の減少41,871千円、新規連結に伴う非支配株主持分の増加23,971千円の増加などによるものです。

この結果、自己資本比率は46.2%（前連結会計年度末53.6%）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動により7,531千円、投資活動により17,691千円、財務活動により66,824千円それぞれ減少しました。また、株式会社パニヤンズの新規連結に伴い、資金が4,326千円増加しております。

以上の結果、当連結会計年度末における資金残高は、前連結会計年度末から87,720千円減少し275,439千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により、資金は7,531千円減少(前連結会計年度は39,153千円増加)しました。これは主に、税金等調整前当期純損失28,990千円の計上、減価償却費14,383千円、のれん償却額5,459千円の増加等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により、資金は17,691千円減少(前連結会計年度は24,240千円減少)しました。これは主に、無形固定資産の取得による支出4,803千円、貸付による支出10,000千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金は、66,824千円減少(前連結会計年度は106,664千円減少)しました。これは主に、借入金の返済41,824千円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出27,000千円などによるものです。

セグメント別の業績は次のとおりです。

[ITソリューション]

2社の新規連結による影響により売上高は増収となりましたが、セグメント利益につきましては、開発商品の外注費の増加や人件費の増加などに伴う売上原価の増加により減益となりました。その結果、当連結会計年度における売上高は541,189千円(前年比26.9%増)、セグメント利益は124,017千円(前年比4.0%減)となりました。

[BPO・サービス]

BPO(業務アウトソーシング)及び決済代行等の各種サービスにつきましては、会員座席継続支援サービス等の新規サービスを開始したことなどにより増収となりましたが、体制強化に伴う人件費の増加により、売上原価が増加いたしました。その結果、当連結会計年度における売上高は111,211千円(前年比9.7%増)、セグメント利益は15,073千円(前年比24.9%減)となりました。

③生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は、提供するサービスの性質上生産・受注実績の記載に馴染まない為、記載を省略しております。

a. 売上実績

当連結会計年度における売上の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業区分	第49期 (2024年3月期)		第50期 (2025年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度差 及び増減比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
ITソリューション	千円 426,564	% 80.8	千円 534,846	% 82.8	千円 108,281	% 25.4
BPO・サービス	101,345	19.2	111,211	17.2	9,866	9.7
合 計	527,910	100.0	646,058	100.0	118,148	22.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の売上の実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合は次のとおりであります。なお、当該割合が100分の10未満の記載は省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
沖電気工業株式会社	89,493	17.0	91,330	14.1
株式会社アイオス	—	—	71,856	11.1
三菱UFJニコス株式会社	63,543	12.0	30,516	4.7

b. セグメント利益実績

当連結会計年度におけるセグメント利益の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業区分	第49期 (2024年3月期)		第50期 (2025年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
ITソリューション	129,121	86.5	124,017	89.2	△5,104	△4.0
BPO・サービス	20,070	13.5	15,073	10.8	△4,997	△24.9
合 計	149,192	100.0	139,090	100.0	△10,101	△6.8

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討事項は次のとおりであります。
なお、文中における将来事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、重要な会計方針に基づき見積り及び判断を行っており、実際の結果は、見積りによる不確実性のために異なる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しているとおりです。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上高)

ITソリューションのセグメントにおいては、当連結会計年度中に株式会社エンジニアファームおよび株式会社バニヤンズの2社を連結に取り込んだため、売上高は増加いたしました。保守を含めた既存事業は安定的に継続しており、これまでと同様な顧客から同程度の受注を獲得することができた一方で、ソリューションベンダーとの取組においては予定していた企業からの受注を獲得することができませんでした。また、BPO・サービスのセグメントにおいては、個人消費の回復の影響等もあり、決済代行事業で売上が伸長しました。合計で売上高は646,058千円（前年比22.4%増）となり増収となりました。

(売上原価及び売上総利益)

ITソリューションのセグメントでは、開発商品の外注費の増加や人件費の増加、BPO・サービスのセグメントにおきましても、体制強化による人件費の増加が、契約内容等の見直しによる原価改善を上回り、増収にもかかわらず売上原価は増加しました。そのことにより売上原価率が増加し78.5%（前年は71.7%）となりました。その結果売上総利益は138,363千円（前年比△7.3%）の結果となりました。

(販売費及び一般管理費及び営業損失)

様々な経費削減に注力してきましたが、外注費の増加などもあり販売費及び一般管理費は209,166千円（前年比28.6%増）となり、売上原価の上昇をカバーしきれず、営業損失は70,802千円（前年は営業損失13,504千円）となりました。

(営業外損益及び経常損失)

前連結会計年度で発生した採用に伴う助成金収入等の営業外収益や、契約解約に伴う前払金の取り崩し等による営業外費用の発生が当連結会計年度については発生がなく、営業外収支は1,409千円の発生となりました。その結果、経常損失は69,393千円（前年は経常損失7,150千円）となりました。

(特別損益及び税金等調整前当期純利益)

訴訟に関する和解金の受領で90,000千円の特別利益の計上と、訴訟関連費用6,000千円、子会社における減損損失の計上43,596千円の特別損失の計上により、税金等調整前当期純損失28,990千円を計上いたしました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税、住民税及び事業税3,858千円、法人税等調整額△4,396千円を計上し、親会社株主に帰属する当期純損失は36,568千円（前年は親会社株主に帰属する当期純損失20,735千円）となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動により7,531千円減少、投資活動により17,691千円減少、財務活動により66,824千円減少しました。その結果、当連結会計年度末の資金の残高は、前連結会計年度末から92,046千円減少し、新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額4,326千円と合わせ、275,439千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により、資金は7,531千円減少(前連結会計年度は39,153千円増加)しました。これは主に、税金等調整前当期純損失を28,990千円計上したことと、減価償却費14,383千円、のれん償却額5,459千円の増加等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により、資金は17,691千円減少(前連結会計年度は24,240千円減少)しました。これは主に、貸付による支出10,000千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金は、借入金の返済等により66,824千円減少(前連結会計年度は106,664千円減少)しました。

5 【重要な契約等】

当社グループが締結している重要な契約は、次のとおりであります。

契約会社名	相手先	契約内容	備考	契約期間
イメージ情報開発(株)	ハミングヘッズ(株)	販売代理店契約	パッケージソフト	自 2005年12月12日 至 2006年12月11日
		再販売契約	テクニカルサポート	自 2005年7月28日 至 2006年7月27日

(注) 契約期間を経過した契約は、契約期間を自動更新中であります。

6 【研究開発活動】

重要な研究開発活動はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資等の総額は6,441千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	全事業	本社機能 開発設備 通信設備 その他設備	—	64	—	64	2 [2]

(注) 1 本社の建物を賃借しております。年間の地代家賃は2,726千円であります。

2 帳簿価額には減損損失計上後の金額を記載しております。

3 従業員数の[]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,320,000
計	8,320,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,080,000	2,080,000	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数100株
計	2,080,000	2,080,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年8月1日(注)	—	2,080,000	△296,317	301,000	△134,426	—

(注) 2019年6月26日開催の定時株主総会決議において、欠損を填補する目的で資本金の額の減少及び資本金の額の減少並びに剰余金の処分について承認可決されました。その結果、当該連結会計年度において資本金の額は296,317千円減少し、資本準備金の額は134,426千円減少しました。

なお、当該減資は払戻しを行わない無償減資であり発行済株式総数は変動ありません。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	－	1	16	5	14	4	494	534	－
所有株式数 (単元)	－	113	1,403	10,157	506	48	8,566	20,793	700
所有株式数の 割合(%)	－	0.54	6.75	48.85	2.43	0.23	41.19	100.00	－

(注) 自己株式63,759株は、「個人その他」に637単元、「単元未満株式の状況」に59株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社イメージ企画	東京都三鷹市井の頭1-13-10	612,000	30.35
株式会社ミヤマ	長野県上田市御嶽堂320-2	200,100	9.92
株式会社NBI	東京都三鷹市井の頭1-13-10	200,000	9.91
代永 衛	東京都三鷹市	197,900	9.81
代永 英子	東京都三鷹市	162,600	8.06
代永 拓史	東京都三鷹市	53,200	2.63
楽天証券株式会社	東京都港区青山2-6-21	43,700	2.16
星山 崇行	神奈川県横浜市青葉区	37,800	1.87
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	36,183	1.79
中根 近雄	埼玉県さいたま市浦和区	18,700	0.92
計	—	1,562,183	77.47

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 63,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,015,600	20,156	—
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	2,080,000	—	—
総株主の議決権	—	20,156	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) イメージ情報開発株式会社	東京都千代田区神田猿 楽町2-4-11	63,700	—	63,700	3.06
計	—	63,700	—	63,700	3.06

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	63,759	—	63,759	—

3 【配当政策】

当社グループは、将来にわたる企業価値向上のために内部留保の充実及び業容拡大のための先行的な投資を優先する方針とし、将来的には業績や景況感等を総合的に勘案しながら株主様への配当方針を検討いたします。

期末配当につきましては、当事業年度の業績において、営業損失及び経常損失を計上したこと、並びに収益構造の改善や財務体質の強化に備えるための内部留保の確保を勘案し、株主の皆様には誠に申し訳ありませんが、無配とさせていただきます。

当社は、株主の皆様のご期待に応えられるよう努めてまいりますので、今後とも何卒一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当社の配当の決定機関は株主総会であり、また、定款において中間配当については取締役会で決定することができる旨定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「社員、株主及び社会にとって存在価値のある企業であり続ける。」という経営理念のもと、お客様をはじめ、株主・投資家の皆様・取引先・従業員等、各ステークホルダーに対する企業価値を高めるにあたり、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の最重要課題のひとつであると認識しております。

「迅速で効率的な経営」「経営の透明性の確保」「コンプライアンス」を基本方針とし、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

なお、コーポレート・ガバナンスの状況における取締役等の人数は、2025年6月24日開催の定時株主総会終結後の人数を記載しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

I. 企業統治の体制の概要

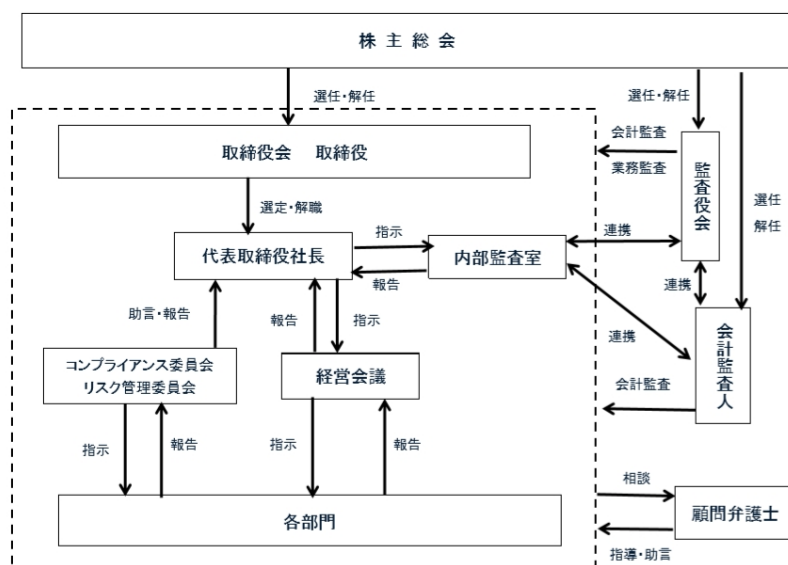
当社は監査役会設置会社であり、下記記載の体制のもとで、監査役による実効的かつ充実した監査が行われており、経営陣に対するガバナンスが有効に機能しているものと認識しております。

当社の取締役会は、社外取締役1名、社内取締役3名で構成され、監査役会は常勤の社外監査役1名、非常勤の社外監査役1名と社内監査役1名で構成されております。取締役会は、月1回開催される定例取締役会及び随時開催される臨時取締役会において、当社の業務執行に関する重要事項の決定及び取締役会の決定に基づく業務執行方針の協議を行っております。

監査役は、監査役会を月1回以上開催し、監査役会で定めた監査方針および業務分担に従って、厳正に取締役の職務遂行をチェックしております。

こうした現在の体制により経営の公正性及び透明性が適正に確保されているものと判断し、当該体制を採用しております。

[コーポレート・ガバナンス体制の模式図]（2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在）



③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備に関して、取締役会決議において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を次のとおり決議しております。

1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、取締役及び使用人が法令・定款をはじめ社内規程・社会規範を尊重する行動ができるよう、「企業行動基準」を定めるものといたします。

ロ．コンプライアンス統括責任者を任命した「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスを社内に着実に定着させていくための仕組みに関する事項、啓発教育及びコンプライアンス上の問題等を審議し、その結果を取締役会に適時報告いたします。

2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・安全かつ検索及び閲覧可能な状態で保存、管理いたします。

3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．企業活動の持続的発展を脅かすリスクに対処するため、社長を委員長とする、「リスク管理委員会」を設置し、「リスク管理規程」を定め同規程に基づき、全社的なリスク管理体制を構築するとともに、その活動内容を取締役会に適時報告いたします。

ロ．不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止する危機管理体制を整えるものといたします。

4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．将来の事業環境を見据えた経営方針のもと中期経営計画及び年度計画を策定し、全社的な目標を掲げ、その達成と重点事項の推進に向けて職務を執行いたします。

ロ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として「取締役会」を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催いたします。

ハ．取締役、監査役及び各部門長で構成する「経営会議」を毎月1回開催し、経営状況の把握を容易にし、各部門間での情報の共有を図ります。また、経営に関する重要事項において討議し、その審議を経て「取締役会」で執行決定を行います。

ニ．取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」において定め実行いたします。

5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社は経営企画部門に関連事業グループを置き、社内規則に従い子会社を指導いたします。

ロ．当社は、子会社の取締役の職務執行を監視・監督いたします。

ハ．監査役は、子会社に対して必要に応じて業務の状況について報告を求め、子会社の業務の適正性を監視いたします。

ニ．子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質等を踏まえ、自立的に内部統制システムを整備することを基本といたします。

6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は現在のところ監査役の職務を補助すべき専任部門・スタッフは置いておりませんが、監査役会又は、監査役から求められた場合には、監査役会又は、監査役と協議のうえで決定いたします。

7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

前号の実施のため、監査役会又は、監査役の職務を補助すべき専任部門・スタッフを置く場合は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮・命令下で職務を遂行する体制を確保するとともに、人事評価、異動、懲戒処分は、監査役会又は、監査役の同意を得なければならないものとしております。

8) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に与える重要な事項について、「取締役会」「経営会議」「子会社報告会」にて定期的に報告いたします。
- ロ. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実を知った場合は、遅滞なく当社の監査役に報告いたします。
- ハ. 前項に関わらず、当社の監査役は必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものといたします。

9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の報告者に対する秘密厳守及び不利益な処遇のないことを保証しています。

10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役が職務の執行において生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他当該職務について生ずる費用又は債務の処理は、監査役からの申請に基づき適切に行うことといたします。

11) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社の監査役による「監査役会」を毎月1回以上開催し、監査計画に基づく監査の実施状況や監査役間での経営情報の共有化等監査の充実を図ります。
- ロ. 当社の監査役は、監査の実施にあたり、監査役独自に収集した業務執行の状況を踏まえつつ、内部監査室、会計監査人とも情報交換に努め、相互に連携し、監査の実効性を確保いたします。また、必要に応じ自らの判断で、弁護士、その他外部アドバイザーを活用するものといたします。

12) 反社会的勢力との関係遮断のための基本的な考え方とその整備状況

- イ. 当社は、反社会的勢力に対して屈することなく法律に則して対応いたします。社会的正義を実践するために社内規程等を定め、毅然とした態度で反社会的勢力との関係を遮断いたします。
- ロ. 反社会的勢力に対する対応を統括する部署を設け、関係行政機関や外部専門機関等から情報収集に努めます。社内に向けて対応方法等の周知を図り、社内関係部門、関係行政機関及び外部専門機関等と緊密に連携して、速やかに対処できる体制を整備いたします。

・リスク管理体制の整備の状況

当社企業グループでは、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を構築するために、リスクについての調査を行い、重要なリスクの洗い出しを行っております。これらのリスクに対する予防と発生した場合の対応体制および各担当部署のリスク管理体制を整備するため、「リスク管理規程」を定め、リスクカテゴリー毎の管理担当部門を設置するほか、重要なリスクから優先して具体的な対応計画を策定し、内部監査室と連携して、全社的なリスク管理体制の整備を行っております。

直面する事業リスク等に対する管理の重要性を十分認識した上で、体制強化や管理手法の高度化を図るとともに個々のリスクのコントロールを行い、経営の健全性の確保と収益力の向上を実現するため、リスク管理に取り組んでおります。

- ・責任限定契約の内容の概要

当社と、現任の社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

- ・役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮することができるようにするとともに、取締役として有用な人材の招聘を行うことができるよう、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結しております。

その契約の内容の概要は、取締役4名及び監査役3名の計7名を被保険者として、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金及び訴訟費用等を補うものであります。なお、当該保険の保険料につきましては、社外取締役の同意を得て、会社が負担することとしております。

- ・取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

- ・取締役の選任及び解任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任議決は累積投票によらない旨を定款で定めております。

- ・取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役が善意でかつ重大な過失による損害賠償責任を負った場合、法令の限度において取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分発揮できることを目的としたためであります。

2) 当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主の皆様のご支援、ご協力に応えるためであります。

- ・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

- ・株式会社の支配に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案のなかには、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をなされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

④取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
代永 拓史	16回	16回
半田 基実	16回	16回
辻 隆章	16回	16回
小山 脩	16回	16回

取締役会における具体的な検討内容は主に下記のとおりであります。

(主な検討内容)

- ・中期事業計画の策定および進捗状況の件
- ・経営方針策定の件
- ・決算承認の件
- ・決算短信等開示書類承認の件
- ・計算書類等承認の件
- ・定時株主総会の招集に関する件
- ・当社の代表取締役の選定および執行役員の選任に関する件
- ・当社の内部統制システムの整備および方針に関する件
- ・コーポレート・ガバナンスに関する報告書承認の件
- ・サステナビリティに関する取り組みの件
- ・重要な規定・規則の制定および改廃の件
- ・子会社の取締役選任の件

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	代 永 拓 史	1970年10月 1 日生	1994年 4 月 ノベル株式会社入社 1998年 7 月 キヤノン株式会社入社 2002年 2 月 フューチャーシステムコンサルティング 株式会社 (現フューチャーアーキテクト 株式会社) 入社 2005年 1 月 当社入社 執行役員 2005年 6 月 当社取締役副社長 2006年 6 月 当社代表取締役副社長 2006年10月 当社代表取締役社長 2008年11月 株式会社N B I 設立代表取締役 (現任) 2012年 6 月 当社 取締役退任 2019年 4 月 ポートホールディングス株式会社 取締 役 2019年 6 月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	53, 200
取締役	半 田 基 実	1967年 9 月 2 日生	1990年 4 月 日立システムエンジニアリング株式会社 (現株式会社日立ソリューションズ) 1997年 9 月 株式会社ディレク・ティービー 2000年 6 月 株式会社キュー システム開発部門 ディ レクター 2002年10月 株式会社 USEN 2003年 2 月 同社 システム部長 2009年 5 月 株式会社レコチョク システム戦略担当 部長 2009年 6 月 同社 システム本部長 2013年 3 月 夢の街創造委員会株式会社 (現株式会社 出前館) システムグループ 執行役員兼 マネージャー 2013年 5 月 夢の街創造委員会株式会社 取締役シス テム管掌 2013年 5 月 株式会社薩摩恵比寿堂 取締役 (兼任) 2014年 4 月 株式会社LUXA (現auコマース&ライフ株 式会社) システム戦略担当 2016年 6 月 同社 執行役員 開発統括本部長 2023年 4 月 同社 サービス開発本部副本部長 2023年 6 月 当社 取締役経営企画室長 (現任) 2024年 2 月 イメージ情報システム株式会社代表取締 役社長 (現任) 2024年 6 月 株式会社エンジニアファーム取締役 (現 任) 2024年12月 株式会社パニヤンズ取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	辻 隆 章	1969年 6 月 3 日生	1995年 4 月 株式会社マクニカ 入社 1998年 4 月 日本ゴア株式会社 入社 2016年 8 月 株式会社メガスポーツ 入社 2016年10月 株式会社メガスポーツ 取締役 2018年11月 光通信株式会社 入社 2019年11月 Oakキャピタル株式会社 入社 2019年11月 Oakキャピタルインベストメント株式会 社 取締役 2021年 6 月 スターリング証券株式会社 入社 2022年 4 月 キャロットキャピタル株式会社 取締役 3PLATZ株式会社 執行役員 2022年12月 キャロットキャピタル株式会社 代表取 締役 (現任) 2023年 6 月 当社取締役経営管理部長 (現任) 2024年 6 月 株式会社エンジニアファーム取締役 (現 任) 2024年12月 株式会社パニヤンズ取締役 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小 山 脩	1947年3月24日生	1969年4月 株式会社神戸製鋼所入社 1991年4月 同社新分野事業部企画管理部長 1993年11月 同社電子・情報事業本部F A・ロボット 本部 営業部長 1998年1月 同社理事 1998年6月 コベルコシステム株式会社 取締役企画管理部長 1999年7月 同社常務取締役 2003年7月 同社専務取締役 2006年4月 同社取締役副社長 2008年4月 同社取締役会長 2009年4月 同社顧問 2013年4月 日本電通株式会社顧問 2015年7月 T M I ソリューションズ株式会社（現N D I ソリューションズ株式会社）出向 代表取締役会長 2018年4月 同社顧問 2019年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	—
監査役 (常勤)	酒 井 朗	1956年4月23日生	1979年4月 第一勧業銀行（現みずほ銀行）入行 1988年9月 浙江第一銀行出向（香港子会社 現OCBC Wing Hang Bank） 1993年4月 第一勧業銀行新橋支店 課長 横浜駅前支 店 副支店長 1998年3月 広州駐在員事務所 主席代表 2002年8月 みずほコーポレート銀行 中国営業推進 部次長 2005年4月 同行 業務監査部 業務監査役 2006年4月 株式会社安川電機出向 中国業務企画部 長 2008年4月 みずほキャピタル株式会社 執行役員 海外投資部長 2016年6月 株式会社エス・ディー・エス バイオテ ック 取締役・監査等委員 2022年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	西 村 馨	1958年12月2日	1982年4月 ソニー株式会社入社 1995年3月 ソニー・コミュニケーション・ネットワ ーク株式会社出向マーケティング部長 2000年3月 ソニー株式会社CRM担当部長 2004年3月 同社ダイレクト・タッチポイント・マーケ ティング担当部長 2009年9月 株式会社寺岡精工入社 2010年1月 同社流通オートメーション事業部長 2013年1月 同社営業推進企画部長 2015年1月 同社グローバルマーケティング&コミュニ ケーションズ部門本部長 2018年3月 日本NCR株式会社入社企画室長 2019年4月 ポートホールディングス株式会社取締役 事業開発部長 2020年3月 当社入社 経営企画室長 2020年6月 当社取締役経営企画室長 2021年6月 当社取締役退任 2024年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	—
監査役	水 野 晃	1956年6月13日生	1983年10月 司法試験合格 1983年4月 検察官検事任官 1989年4月 弁護士登録（登録番号21347） 2024年6月 奏和綜合法律事務所入 2025年6月 当社監査役（現任）	(注) 6	—
計					53,200

- (注) 1 取締役小山脩氏は、社外取締役であります。
2 監査役酒井朗氏、監査役水野晃氏は社外監査役であります。
3 2024年6月開催の定時株主総会から2年間であります。
4 2022年6月開催の定時株主総会から4年間であります。
5 2024年6月開催の定時株主総会から4年間であります。
6 2025年6月開催の定時株主総会から4年間であります。

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社は社外取締役1名、社外監査役2名であります。

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化、充実を経営上の重要な課題の一つとして位置づけており、経営の健全性及び透明性を向上させることを目的として、社外取締役及び社外監査役が中立的な立場から有効に監督及び監査を行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。社外取締役及び社外監査役は、豊富な経験、専門性の高い知識など幅広い知見と経験をもち、当社の取締役会に参加し、業務執行に関する意思決定について協議し、監督又は監査を行っております。また、社外取締役及び社外監査役による監督又は監査にあたり必要に応じて、内部監査、監査役及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。さらには、内部監査からも必要に応じて内部統制の状況に関する報告を受けております。

当社社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役小山脩氏は、大手企業から、当該企業のIT事業子会社に転籍後に代表取締役の経歴を有しており、同業界の人脈を期待するとともに、コンプライアンス意識の醸成の一助を期待しております。なお、当社と同氏との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役酒井朗氏は、長年の金融業界における豊富な経験と知識を有し、上場企業の監査等委員である取締役としての経験もあります。これらの経験や知見をもとに、独立した客観的な立場で当社を適切に監査していただくことを期待しております。同氏と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役水野晃氏は、法曹界出身者であり、弁護士としての豊富な知識と経験、および高い見識と専門知識に基づく助言・提言をいただき、当社経営判断の助けとなるとともに、当社グループの経営監視機能の強化に繋がることを期待しております。同氏と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、常勤社外監査役と内部監査室が往査により監査を行っており、非常勤監査役は、常勤社外監査役から往査の概要のほか、非常勤監査役が出席していない重要な会議の概要についても報告を受けております。また、常勤社外監査役及び非常勤監査役は、会計監査人から年間監査計画、四半期レビュー結果や監査報告等を受けるとともに、活発な意見交換を行っております。

さらに、社外取締役または社外監査役の監督または監査に資するよう、監査役監査と内部監査室による監査の結果については定期的に取締役会へ報告されるほか、内部統制システムに不備が発見された場合の状況など、取締役会において社外役員から出された意見については、内部統制体制の改善及び以降の監査の実施において、十分に考慮するよう努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a 監査役監査の組織、人員及び手続について

- i. 当社は監査役会設置会社で常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名で構成されております。
- ii. 監査役監査の手続き、役割分担については期初に策定する監査方針及び役割分担に基づき、常勤監査役の酒井朗は各種重要会議への出席、重要書類の閲覧、各部署への往査と子会社の実地調査等を担っており、非常勤監査役の西村馨、水野晃は取締役会等の限定的な重要会議への出席と役割を分担しております。
- iii. 各監査役の経験及び能力

氏名	経験及び能力
常勤監査役（社外） 酒井 朗	上場企業の監査等委員である取締役としての経験を有し、これらの経験や知見をもとに、独立した客観的な立場で当社を適切に監査していただくことができます。
非常勤監査役 西村 馨	他社での豊富な経験とともに、当社の取締役を務めた経験にともなう知識と経験を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に活かしていただきます。
非常勤監査役（社外） 水野 晃	法曹界出身者であり、弁護士としての知識と専門性、経験、高い見識に基づく助言・提言をいただき、それらを社外監査役として当社の監査に活かしていただきます。

b 監査役及び監査役会の活動状況

i. 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており個々の監査役の出席状況については、以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
酒井 朗	16回	16回
鹿野 裕司	16回	16回
日原 仰起	16回	15回
西村 馨	11回	11回

ii. 主な決議事項は、監査役監査方針、監査計画、職務分担、会計監査人の重任、監査報告等

iii. 監査役会の主な検討事項

- ・内部統制の整備
「内部統制システムの基本方針」の取締役会でのフォロー
- ・重要監査項目等
コンプライアンス態勢の運営状況
リスク管理態勢の運営状況
- ・会計監査人の監査の相当性
監査計画と監査報酬の適切性
監査の方法及び結果の相当性
監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制
- ・競合取引・利益相反
「取締役業務執行確認書」による申告
- ・不祥事等の対応
事故の発生の都度、再発防止策等の点検等

iv. 常勤監査役及び非常勤監査役の活動状況

- ・ 代表取締役，取締役へのヒアリング
年2回実施
- ・ 重要会議への出席
取締役会，子会社の経営会議等
- ・ 重要な決裁書類等の閲覧
稟議書(子会社を含む)
- ・ 往査
子会社が運営している施設等
- ・ 取締役会，監査役会での意見表明
四半期に1回、必要に応じて表明
- ・ 社外取締役との連携
四半期に1回面談実施
- ・ 三様監査連絡会の開催
四半期に1回実施

② 内部監査の状況

- a 内部監査につきましては代表取締役社長の直属の独立した組織として内部監査室を設置し、内部監査室長を任命しております。
- b 内部監査業務の状況

当社グループの事業執行状況について、法令等の順守、業務効率、財務報告の信頼性及び資産保全の観点から、全業務のプロセスに関して内部統制監査を中心に実施し、公正かつ客観的な立場で改善のための助言・勧告を行っております。内部監査室は監査役との定期的な情報交換を実施し監査結果及び内部統制状況を監査役に報告しており、会計監査人を含めた三様監査の一翼を担っております。

③ 会計監査の状況

- a 監査法人の名称
監査法人アリア
- b 継続監査期間
2019年以降の6年間
- c 業務を執行した公認会計士
業務執行社員 茂木 秀俊
業務執行社員 萩原 眞治
- d 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士1名、公認会計士合格者1名、その他1名であります。
- e 監査法人の選定方針と理由
当社は会計監査人の再任、解任、不再任及び選任の決定方針を次の通りとしております。
 - i. 会計監査人の任期は1年とし、再任を妨げない。
 - ii. 会計監査人の再任、解任、不再任及び選任の関する決議は会社法の規定に則り、決議する。
 - iii. 監査役会は第48期事業年度の会計監査について評価を実施したうえで、その妥当性を確認し、第49期事業年度における会計監査人の再任決議を行いました。
- f 監査役及び監査役会による監査法人の評価
監査役会は会計監査人の評価を以下の項目で実施しております。
 - i. 監査計画の妥当性
 - ii. 監査チームの期初・期中・期末の監査対応
 - iii. 会計監査の職務実行状況及び品質管理体制

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	14,500	—	14,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	14,500	—	14,500	—

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査の有効性と効率性を評価項目とし、当社の事業規模・特性に見合った業務量ならびに品質が確保されているかを検証のうえ決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務の遂行状況や報酬見積りの算出状況を確認および検討した結果、会計監査人の報酬等は監査品質を維持向上していくために合理的かつ妥当な水準であると判断いたしました。

（４）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下のとおり定めております。

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

i. 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

[基本報酬に関する方針]

(a) 取締役の報酬は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを付与し決定運用いたします。

(b) 当社の個々の取締役の報酬は、すべて固定報酬とし、次の報酬方針に従って、社外取締役及び監査役の助言・提言を考慮し、公正性・透明性を確保し、取締役会において決定いたします。

(報酬方針)

- ・業務執行取締役の報酬については、株主総会で承認された報酬総枠の中で、月例の固定報酬とし、役位間、従業員、同業他社、地域水準等と比較して、バランスに配慮したものであること。
- ・業績との整合性を図るほか、具体的・合理的な経営指標に基づいたインセンティブの設定等、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に資する意識付けを図るものであること。
- ・社内外の優秀な人材を確保することができる水準であること。
- ・非業務執行取締役の取締役の報酬については、株主総会で承認された報酬総枠の中で、業務執行取締役の報酬とのバランスに配慮したものであること。
- ・社外取締役として、経営に対する監督機能を適切に行うことができ、また、その独立性を保ち得るものであること。

(c) 上記報酬方針に従い、個々の報酬部分については、役位間、従業員とのバランス等を配慮し、取締役就任年数、業務実績等を勘案のうえ加減できるものとしております。

取締役の報酬総額は、2001年5月開催の定時株主総会において、取締役について年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。

なお、当事業年度においても、これら手続きに則り、取締役の個人別の報酬が決定されていることから、取締役会はその決定が決定方針に沿うものであると判断しております。

ii. 監査役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

2001年5月開催の定時株主総会において、監査役の報酬総額は年額5,000万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名であります。

なお、その報酬総枠以内を条件に、監査役会において協議し決定することとしております。

当事業年度の役員の報酬については、取締役の個人別の報酬等に関する方針及び内容について審議を行い、社外取締役及び監査役の助言・提言を受け、取締役会において決定をしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	その他の報酬	
取締役（社外取締役を除く）	31,884	31,884	—	3
監査役（社外監査役を除く）	495	495	—	1
社外役員	6,120	6,120	—	4

（注） 1. 当社の役員報酬は基本報酬のみであり、非金銭報酬等は含まれておりません。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

I. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引関係強化の目的で保有していることから、取引内容の変更等が発生した際には、社内規程に則り、取締役会で保有継続の是非を審議いたします。

II. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	16,219

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	737	取引先持株会において毎月定額での株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

III. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ピー・ビーシステムズ(株)	19,400	19,400	保有目的は、取引関係の強化のためであります。	無
	10,107	12,435		
沖電気工業(株)	6,211	5,492	取引関係の強化 取引先持株会において毎月定額での株式取得しております。	無
	6,112	6,338		

※ ピー・ビーシステムズ株式会社の株式は、2016年3月期において減損し簿価を0円といたしましたが、同社が2019年9月福岡証券取引所に上場したことにより、決算日の市場価格等による評価をおこなっております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アリアによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握できる体制の整備に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	363,160	275,439
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 87,182	※1 119,472
仕掛品	—	55
貯蔵品	242	216
前払費用	21,853	34,984
預け金	1,229	1,072
短期貸付金	—	10,000
その他	17,493	5,934
貸倒引当金	—	△10,000
流動資産合計	491,161	437,175
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,733	11,733
減価償却累計額	△9,920	△9,920
減損損失累計額	△1,812	△1,812
建物（純額）	—	—
工具、器具及び備品	82,782	83,110
減価償却累計額	△71,904	△72,885
減損損失累計額	△7,162	△7,162
工具、器具及び備品（純額）	3,715	3,062
有形固定資産合計	3,715	3,062
無形固定資産		
のれん	—	88,935
ソフトウェア仮勘定	43,537	—
ソフトウェア	50,472	43,563
無形固定資産合計	94,009	132,499
投資その他の資産		
投資有価証券	18,773	16,219
繰延税金資産	2,129	6,525
その他	※2 18,115	※2 18,912
投資その他の資産合計	39,018	41,657
固定資産合計	136,743	177,219
資産合計	627,905	614,394

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,142	29,301
未払法人税等	9,914	5,734
賞与引当金	15,853	18,631
その他	68,390	63,965
流動負債合計	111,300	117,632
固定負債		
長期借入金	—	3,600
繰延税金負債	3,043	2,035
退職給付に係る負債	176,716	183,018
固定負債合計	179,759	188,654
負債合計	291,060	306,286
純資産の部		
株主資本		
資本金	301,000	301,000
資本剰余金	8,552	—
利益剰余金	72,097	30,226
自己株式	△54,005	△54,005
株主資本合計	327,644	277,220
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,200	6,916
その他の包括利益累計額合計	9,200	6,916
非支配株主持分	—	23,971
純資産合計	336,844	308,107
負債純資産合計	627,905	614,394

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 527,910	※1 646,058
売上原価	378,717	507,694
売上総利益	149,192	138,363
販売費及び一般管理費	※2 162,697	※2 209,166
営業損失(△)	△13,504	△70,802
営業外収益		
受取利息及び配当金	101	594
助成金収入	3,245	—
その他	6,164	1,141
営業外収益合計	9,511	1,736
営業外費用		
支払利息	598	14
雑損失	1,314	16
創立費償却	—	295
その他	1,244	—
営業外費用合計	3,156	327
経常損失(△)	△7,150	△69,393
特別利益		
受取和解金	—	90,000
特別利益合計	—	90,000
特別損失		
減損損失	—	※5 43,596
特別調査費用	※3 5,100	—
訴訟関連費用	※4 1	※4 6,000
特別損失合計	5,101	49,597
税金等調整前当期純損失(△)	△12,251	△28,990
法人税、住民税及び事業税	9,368	3,858
法人税等調整額	△885	△4,396
法人税等合計	8,483	△537
当期純損失(△)	△20,735	△28,452
(内訳)		
非支配株主に帰属する当期純利益	—	8,115
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△20,735	△36,568
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,193	△2,283
その他の包括利益合計	※6 △1,193	※6 △2,283
包括利益	△21,928	△30,736
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△21,928	△38,852
非支配株主に係る包括利益	—	8,115

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	301,000	8,552	92,832	△54,005	348,379
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	-	-	△20,735	-	△20,735
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	△20,735	-	△20,735
当期末残高	301,000	8,552	72,097	△54,005	327,644

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,393	10,393	-	358,772
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	-	-	-	△20,735
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,193	△1,193	-	△1,193
当期変動額合計	△1,193	△1,193	-	△21,928
当期末残高	9,200	9,200	-	336,844

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	301,000	8,552	72,097	△54,005	327,644
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	—	—	△36,568	—	△36,568
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	△8,552	△5,302	—	△13,855
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△8,552	△41,870	—	△50,423
当期末残高	301,000	—	30,226	△54,005	277,220

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,200	9,200	—	336,844
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	—	—	—	△36,568
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	△13,855
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,283	△2,283	23,971	21,688
当期変動額合計	△2,283	△2,283	23,971	△28,736
当期末残高	6,916	6,916	23,971	308,107

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△12,251	△28,990
減価償却費	10,289	14,383
のれん償却額	—	5,459
減損損失	—	43,596
その他の償却額	330	330
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	10,000
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,042	2,777
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	14,052	6,302
受取利息及び受取配当金	△101	△594
支払利息	598	14
受取和解金	—	△90,000
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,820	△10,496
棚卸資産の増減額 (△は増加)	61	△29
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,333	△5,394
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△16,161	△10,490
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	14,137	△22,944
小計	15,509	△86,076
利息及び配当金の受取額	101	594
利息の支払額	△598	△14
和解金の受取額	—	90,000
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	24,141	△12,034
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,153	△7,531
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,196	△1,021
無形固定資産の取得による支出	△57,764	△4,803
投資有価証券の取得による支出	△679	△739
貸付けによる支出	—	△10,000
その他	36,399	△1,127
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,240	△17,691
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	△106,664	△41,824
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△27,000
非支配株主からの払込みによる収入	—	2,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△106,664	△66,824
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△91,750	△92,046
現金及び現金同等物の期首残高	454,910	363,160
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	4,326
現金及び現金同等物の期末残高	363,160	275,439

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数	3社
主な連結子会社の名称	イメージ情報システム株式会社 株式会社エンジニアファーム 株式会社パニヤンズ

上記のうち、株式会社エンジニアファームにつきましては、当連結会計年度において新たに設立したため、また、株式会社パニヤンズにつきましては、当連結会計年度において、株式の取得により新たに支配を獲得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数	一社
	該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。

なお、株式会社パニヤンズにつきましては、当社子会社化にあたり、決算期の変更を行っており、当連結会計年度におきましては9ヶ月の変則決算となっております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品 移動平均法

仕掛品 個別法

貯蔵品 移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

無形固定資産

a 市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

b 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

創立費 支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれ

る金額で収益を認識しております。なお、一定期間以上の請負契約においては、期間の経過とともに履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価格の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 請負契約に係る収益認識

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
進捗度に応じた請負契約の売上高	63,894	47,339

② 金額の算出方法

履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する請負契約のうち、当連結会計年度末時点で進行中の請負契約を対象として記載しており、引渡し完了した案件は含めておりません。

③ 金額の算出に用いた主要な仮定

一定の期間にわたり充足される履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、原価比例法を適用しております。

当該進捗率は、連結会計年度末において成果物の出来高に対応して発生した実際原価の原価総額の見積り額に対する割合により算出しております。そのため、原価総額を受注時に合理的に見積り、作業開始後における見積りの前提条件の変更に応じて原価総額の見直しを適時かつ適切に行う必要があります。

原価総額の見積りには、成果物の内容及び作業工数に関する仮定が含まれ、請負契約の締結後に判明する事実及び業務の状況の変化によって作業内容及び工数を変更する可能性があります。特に過去の事例がない制作物や請負金額が多額になる請負業務に関する作業内容及び工数の見積りには不確実性があり、想定していなかった原価の発生等により当該見積りの見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の財政状況、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該請負契約は、比較的、金額が高額であること及び開発期間が長期に渡るため環境等の変更により見積総原価が変動する可能性があります。その場合、売上計上に影響を与える可能性があります。

(2) のれんの評価

① 当連結会計年度末において連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	—	88,935

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、当社が当連結会計年度においてシステムコンサルティング業を行う株式会社バニヤンズの株式の50.35%を取得し、連結子会社化した際に発生したものであります。

当該のれんについては、取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額であるとして、減損の兆候が存在すると判断しましたが、割引前将来キャッシュ・フローがのれん及び同子会社に係る固定資産の帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識は不要と判断しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、株式会社バニヤンズが策定した事業計画を基礎としており、過去の実績及び市場の成長率を考慮して決定した売上高成長率及び営業利益率を主要な仮定としております。

これらの主要な仮定は、当社グループが期末日時点で入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいておりますが、見積りの不確実性が高く、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに用

いた仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収の可能性

① 当連結会計年度末において連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	2,129	6,525

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

a 当連結会計年度末において連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、繰延税金資産を計上しております。

b 当連結会計年度末において連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来課税所得の基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受けます。そこでの重要な仮定は、主に売上成長の予測及び主となる原価である人件費等の市況推移の見込みであります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度期首から適用しております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
売掛金	87,182	119,472

- ※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産	508,295	508,295

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	48,203千円	52,899千円
給与手当	35,719千円	32,560千円
諸手数料	20,174千円	24,939千円
退職給付費用	2,230千円	2,663千円
賞与引当金繰入額	△47千円	△408千円

※3 前連結会計年度における特別調査費用は、当社内で発生したハラスメント事案の調査の実施に際し第三者委員会を設置したことによる費用の一部を計上したものです。なお、本件に関しては2023年5月25日付「第三者委員会設置のお知らせ」にて開示した通りです。

※4 前連結会計年度および当連結会計年度における訴訟関連費用は、株主による当社の前代表取締役社長に対する責任追及等の提訴要求に対応した調査ならびに訴訟提起に関する費用を計上したものです。なお、訴訟の提起に関しては2022年4月7日付「訴訟の提起に関するお知らせ」にて開示した通りです。

※5 事業用固定資産における収益性の低下および市場価値の下落により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失43,596千円を特別損失として計上しています。

※6 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,719千円	△3,291千円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	△1,719	△3,291
法人税等及び税効果額	526	1,007
その他有価証券評価差額金	△1,193	△2,283
その他の包括利益合計	△1,193	△2,283

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,080,000	—	—	2,080,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,759	—	—	63,759

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,080,000	—	—	2,080,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,759	—	—	63,759

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
現金及び預金勘定	363,160 千円	275,439 千円
現金及び現金同等物	363,160 千円	275,439 千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資本や金融機関借入により調達し、資金運用については主に流動性・安全性の高い金融資産を中心に運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

(資産)

- ・営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。
- ・投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。
- ・貸付金はグループ企業等への貸付であり、当該企業の信用リスクに晒されております。

(負債)

- ・営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。
- ・借入金は運転資金に係る資金調達であり、借入利息が変動金利の場合、金利の上昇リスクに晒されております。

なお、これらの負債は支払期日に支払いを実行できなくなるリスク、すなわち流動性リスクが存在しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループは、債権管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権及び貸付金について営業担当及び管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に注視しております。

③資金調達に係るリスクの管理

資金調達は、主として運転資金及び流動性リスクに備えることを目的としております。借入は変動金利の上昇リスクをヘッジすることから原則、固定金利を採用しております。

④流動性リスクの管理

当社グループは、管理部門が適宜資金繰計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格にも基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年 3 月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	18,773	18,773	—

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	16,219	16,219	—
(2) 長期借入金	3,600	3,610	10

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「短期貸付金」、「買掛金」、「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	363,160	—	—	—	—	—
売掛金	87,182	—	—	—	—	—
合計	450,342	—	—	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	275,439	—	—	—	—	—
売掛金	119,472	—	—	—	—	—
合計	394,911	—	—	—	—	—

(注3) 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,440	1,440	720	—	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象になる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券	18,773	—	—	18,773
資産計	18,773	—	—	18,773

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券	16,219	—	—	16,219
資産計	16,219	—	—	16,219

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	3,610	—	3,610
負債計	—	3,610	—	3,610

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

①投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

②長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、返済期間ごとに区分した元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定する方法によっており、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	12,435	8,075	4,360
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	12,435	8,075	4,360
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	6,338	6,530	△191
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	6,338	6,530	△191
合計	18,773	14,458	4,315

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	10,107	8,075	2,032
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	10,107	8,075	2,032
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	6,112	7,267	△1,155
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	6,112	7,267	△1,155
合計	16,219	15,342	876

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度を採用しております。

当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	162,663千円	176,716千円
退職給付費用	16,597	16,428
退職給付の支払額	△2,544	△10,126
退職給付に係る負債の期末残高	176,716	183,018

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
退職給付に係る負債	176,716千円	183,018千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	176,716	183,018

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度16,597千円 当連結会計年度16,428千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5,483千円	6,444千円
投資有価証券評価損	9,416千円	9,416千円
退職給付に係る負債	61,000千円	63,126千円
貸倒引当金	155,640千円	158,702千円
税務上の繰越欠損金(注)2	104,741千円	106,425千円
その他	48,935千円	63,487千円
繰延税金資産小計	385,218千円	407,602千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	△104,741千円	△99,852千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△278,346千円	△301,224千円
評価性引当額小計(注)1	△383,088千円	△401,076千円
繰延税金資産合計	2,129千円	6,525千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,043千円	2,035千円
繰延税金負債合計	3,043千円	2,035千円

(注) 1 評価性引当額は増加しております。この増加の主な理由は収益力に基づく課税所得等を合理的に見積もった結果、将来減算一時差異に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	—	21,375	1,406	—	27,365	54,594	104,741
評価性引当額	—	—	△1,406	—	△27,365	△54,594	△83,366
繰延税金資産	—	21,375	—	—	—	—	21,375

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	19,592	1,447	28,170	—	12,744	43,441	105,396
評価性引当額	△19,592	△1,447	△28,170	—	△12,744	△43,441	△105,396
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度および当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。また、実務対応報告第42号32項（1）に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

4. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より、防衛特別法人税が適用されることになりました。これに伴い繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等について、従来の30.6%から31.5%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

当社は、株式会社バニヤンズとの間で締結していた新株予約権の引受についての行使を決定したこと等により同社を実質支配力基準に基づき連結子会社としました。

1. 企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及びその事業の内容

取得企業の名称	株式会社バニヤンズ
事業の内容	システムコンサルティング事業

（2）企業結合を行った理由

株式会社バニヤンズにおいては、複数の省庁や人工衛星事業会社等と共に、これまで複数かつ新規での官民コンソーシアム事業に対しプロジェクトの企画段階のコンサルティングから実際の検証・開発までを新規事業支援として推進しており、当社グループが保有する開発力とのシナジー効果により事業規模を拡大するとともに、新規事業領域における収益拡大に貢献することを見込んでおります。

（3）企業結合日

実質支配獲得日（みなし取得日）	2025年1月1日
-----------------	-----------

（4）企業結合の法的形式

実質支配力基準に基づく子会社化

（5）結合後企業の名称

変更はありません

（6）取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	30.0%
企業結合日に取得した議決権比率	—
取得後の議決権比率	30.0%

（7）取得企業を決定するに至った主な根拠

株式会社バニヤンズとの間で締結していた新株予約権の引受についての行使を決定したこと等により、実質支配力基準に基づいて同社は当社の持分法適用関連会社から連結子会社になりました。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年1月1日から2025年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価

企業結合直前に保有していた株式の時価	27,000千円
--------------------	----------

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

該当事項はありません

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

94,394千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	27,736千円
固定資産	54,742千円
資産合計	82,478千円
流動負債	61,611千円
固定負債	33,960千円
負債合計	95,571千円

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に及ぼす影響及びその算定方法

影響の概算額及びその算定方法

売上高 85,464千円

営業利益 △15,792千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益及び包括利益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については、監査証明を受けておりません。

(子会社株式の追加取得)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 株式会社バニヤンズ

事業内容 システムコンサルティング事業

(2) 企業結合日

2025年2月20日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

2024年12月19日付けで当社に付与しました株式会社バニヤンズの新株予約権につき2025年2月20日付けで当社が当該新株予約権を行使し、同社410株の権利行使を行い、株式会社バニヤンズに対する当社の議決権比率は50.35%となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	41,000千円
取得原価		41,000千円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少する資本剰余金及び利益剰余金の金額

資本剰余金 17,716千円

利益剰余金 5,302千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約等に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要なサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりです。

前連結会計年度

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ITソリューション	BPO・サービス	
コンサル・設計・構築（一括）	107,722	—	107,722
コンサル・設計・構築（期間）	155,223	—	155,223
運用・保守	155,397	—	155,397
業務運用	—	101,345	101,345
商品販売・その他	8,220	—	8,220
顧客との契約から生じる収益	426,564	101,345	527,910
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	426,564	101,345	527,910

当連結会計年度

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ITソリューション	BPO・サービス	
コンサル・設計・構築（一括）	72,279	—	72,279
コンサル・設計・構築（期間）	217,830	—	217,830
運用・保守	158,056	—	158,056
業務運用	—	111,211	111,211
商品販売・その他	86,680	—	86,680
顧客との契約から生じる収益	534,846	111,211	646,058
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	534,846	111,211	646,058

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、報告セグメントにて以下の事業を営んでおります。

(1) ITソリューション

- ・コンサルティング／設計／構築

IT戦略の支援及びシステムの設計構築を行っております。

- ・運用／保守

コンサルティング／設計／構築事業において顧客に提供したシステムの運用・保守を行っております。

- ・商品販売

IT関連機器やソフトウェアの仕入／販売、自社開発パッケージソフトウェアの製造／販売を行っております。

(2) BPO・サービス

決済処理や会員管理等の業務を代行しております。

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び契約金額および履行義務への配分額の算定方法については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は、製品・サービス別の部門制を採用しており、それぞれ他部門や子会社と連携を取りながら事業活動を行っております。したがって、当社は部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ITソリューション」「BPO・サービス」の2区分を報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な製品・サービスは以下のとおりであります。

(1) ITソリューション

・コンサルティング／設計／構築

当事業においては、IT戦略の支援及びシステムの設計構築を行っております。主に当社、イメージ情報システム株式会社、株式会社バニヤンズ及び株式会社エンジニアファームが事業を展開しております。

・運用／保守

当事業においては、コンサルティング／設計／構築事業において顧客に提供したシステムの運用・保守を行っております。主に当社、イメージ情報システム株式会社、株式会社バニヤンズ及び株式会社エンジニアファームが事業を展開しております。

・商品販売

当事業においては、IT関連機器やソフトウェアの仕入／販売、自社開発パッケージソフトウェアの製造／販売を行っております。主に当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

(2) BPO・サービス

当事業においては、決済処理や会員管理等の業務を代行しております。主にイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	I Tソリューション	B P O・サービス	調整額	合計
売上高				
外部顧客への売上高	426,564	101,345	—	527,910
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	426,564	101,345	—	527,910
セグメント利益	129,121	20,070	—	149,192
セグメント資産	331,437	12,460	—	343,898
その他の項目				
減価償却費	5,581	4,707	—	10,289
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	38,305	21,834	—	60,139

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	I Tソリューション	B P O・サービス	調整額	合計
売上高				
外部顧客への売上高	534,846	111,211	—	646,058
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,343	—	△6,343	—
計	541,189	111,211	△6,343	646,058
セグメント利益	124,017	15,073	△727	138,363
セグメント資産	352,999	48,165	—	401,165
その他の項目				
減価償却費	9,110	5,208	—	14,318
のれん償却額	5,459	—	—	5,459
減損損失	—	43,596	—	43,596
のれんの未償却残高	88,935	—	—	88,935
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,637	4,803	—	6,441

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	527,910	652,401
セグメント間取引消去	—	△6,343
連結財務諸表の売上高	527,910	646,058

(単位：千円)

利益又は損失（△）	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	149,192	139,090
セグメント間取引消去	—	△727
全社費用（注）	△162,697	△209,166
連結財務諸表の営業損失（△）	△13,504	△70,802

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	343,898	401,165
全社資産（注）	284,006	213,229
連結財務諸表の資産合計	627,905	614,394

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	10,289	14,318	—	64	10,289	14,383
のれん償却費	—	5,459	—	—	—	5,459
減損損失	—	43,596	—	—	—	43,596
のれんの未償却残高	—	88,935	—	—	—	88,935
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	60,139	6,441	—	—	60,139	158,751

（注）調整額は、親会社の管理部門に係る資産の減価償却費及び増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報において同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

海外に有形固定資産を保有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱UFJニコス株式会社	63,543	ITソリューション、BPO・サービス
沖電気工業株式会社	89,494	ITソリューション

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報において同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

海外に有形固定資産を保有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
沖電気工業株式会社	91,330	ITソリューション
株式会社アイオス	71,856	ITソリューション

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報はセグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報はセグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額	167円06銭	140円92銭
1 株当たり当期純損失 (△)	△10円28銭	△18円14銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△20,735	△36,568
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△20,735	△36,568
普通株式の期中平均株式数(株)	2,016,241	2,016,241

3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
純資産の部の合計額(千円)	336,844	308,107
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	23,971
(うち新株予約権 (千円))	(—)	(—)
(うち非支配株主持分 (千円))	(—)	(23,971)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	336,844	284,136
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	2,016,241	2,016,241

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
一年以内に返済予定の長期借入金	—	1,440	0.67	—
長期借入金（一年以内に返済予定のものを除く）	—	2,160	0.67	2027年9月
合計	—	3,600	—	—

（注）長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,440	720	—	—

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約等に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間連結会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	118,076	266,889	431,712	646,058
税金等調整前中間(当期)(四半期) 純利益または純損失(△)	55,705	44,304	31,301	△28,990
親会社株主に帰属する中間(当期) (四半期)純利益または純損失(△)	45,590	34,817	25,708	△36,568
一株当たり中間(当期)(四半期)純 利益または純損失(△)	22.61	17.27	12.75	△18.14

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
一株当たり四半期純利益または純損失 (△)	22.61	△5.34	△4.52	△30.89

(注) 当社は、第 1 四半期及び第 3 四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	222,897	185,718
売掛金	290	268
貯蔵品	26	22
前払費用	11,489	11,495
関係会社立替金	※1 8,368	※1 8,062
関係会社未収入金	※1 15,143	—
預け金	1,229	1,072
短期貸付金	—	10,000
その他	2,345	4
貸倒引当金	—	△10,000
流動資産合計	261,791	206,643
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,733	11,733
減価償却累計額	△9,920	△9,920
減損損失累計額	△1,812	△1,812
建物（純額）	—	—
工具、器具及び備品	75,020	75,020
減価償却累計額	△68,425	△68,489
減損損失累計額	△6,466	△6,466
工具、器具及び備品（純額）	129	64
有形固定資産合計	129	64
投資その他の資産		
投資有価証券	18,773	16,219
関係会社株式	65,000	136,000
関係会社長期貸付金	—	※1 28,500
その他	※2 3,312	※2 2,982
投資その他の資産合計	87,085	183,701
固定資産合計	87,215	183,766
資産合計	349,006	390,410

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	202	176
未払金	6,381	※1 15,848
未払法人税等	835	5,136
未払消費税等	—	121
前受金	14,346	13,631
その他	1,984	656
流動負債合計	23,750	35,570
固定負債		
退職給付引当金	364	518
繰延税金負債	3,043	2,035
固定負債合計	3,407	2,553
負債合計	27,157	38,124
純資産の部		
株主資本		
資本金	301,000	301,000
利益剰余金		
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	63,654	96,375
利益剰余金合計	65,654	98,375
自己株式	△54,005	△54,005
株主資本合計	312,648	345,369
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,200	6,916
評価・換算差額等合計	9,200	6,916
純資産合計	321,849	352,285
負債純資産合計	349,006	390,410

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※2 67,943	※2 64,099
売上原価	10,805	10,033
売上総利益	57,137	54,065
販売費及び一般管理費	※1 105,320	※1 91,797
営業損失(△)	△48,183	△37,732
営業外収益		
受取利息及び配当金	99	588
その他	4,332	22
営業外収益合計	4,431	610
営業外費用		
支払手数料	1,244	—
営業外費用合計	1,244	—
経常損失(△)	△44,995	△37,121
特別利益		
受取和解金	—	90,000
特別利益合計	—	90,000
特別損失		
特別調査費用	5,100	—
訴訟関連費用	1	6,000
特別損失合計	5,101	6,000
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△50,097	46,878
法人税、住民税及び事業税	△14,853	14,157
法人税等合計	△14,853	14,157
当期純利益又は当期純損失(△)	△35,244	32,720

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	301,000	2,000	98,899	100,899	△54,005	347,893
当期変動額						
当期純損失（△）	－	－	△35,244	△35,244	－	△35,244
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	△35,244	△35,244	－	△35,244
当期末残高	301,000	2,000	63,654	65,654	△54,005	312,648

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,393	10,393	358,286
当期変動額			
当期純損失（△）	—	—	△35,244
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,193	△1,193	△1,193
当期変動額合計	△1,193	△1,193	△36,437
当期末残高	9,200	9,200	321,849

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	301,000	2,000	63,654	65,654	△54,005	312,648
当期変動額						
当期純利益	—	—	32,720	32,720	—	32,720
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	32,720	32,720	—	32,720
当期末残高	301,000	2,000	96,375	98,375	△54,005	345,369

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,200	9,200	321,849
当期変動額			
当期純利益	—	—	32,720
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,283	△2,283	△2,283
当期変動額合計	△2,283	△2,283	30,436
当期末残高	6,916	6,916	352,285

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

移動平均法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 関係会社株式の評価

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

銘柄	前連結会計年度	当連結会計年度
イメージ情報システム株式会社	65,000	65,000
株式会社バニヤンズ	—	68,000
株式会社エンジニアファーム	—	3,000

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、当事業年度において株式会社バニヤンズの株式の50.4%を68,000千円で取得し、当事業年度末の貸借対照表には、関係会社株式として当該金額に付随費用を加算した金額を計上しております。

超過収益力を反映した価額で取得した株式の評価は、当該超過収益力が毀損し、実質価額が取得原価に比して大幅に低下した場合には、実質価額まで帳簿価額を切り下げる必要がありますが、当事業年度末において超過収益力を反映した実質価額と取得原価を比較した結果、著しい下落はないと判断し、減損処理を行っておりません。

超過収益力を反映した実質価額は、株式会社バニヤンズの将来の事業計画に基づいて見積もっており、当該事業計画における仮定の内容は、「連結注記事項(重要な会計上の見積り)(2)のれんの評価」に記載のとおりであります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度

期首から適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	23,512千円	8,062千円
長期金銭債権	－千円	28,500千円
短期金銭債務	－千円	10,894千円

※2 貸倒引当金

資産の金額から貸倒引当金を直接控除しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産	508,295千円	508,295千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	45,352千円	22,895千円
給与手当	13,526千円	10,632千円
退職給付費用	1,033千円	154千円
諸手数料	18,005千円	23,151千円

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	50,952千円	49,104千円

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
子会社株式	65,000千円	136,000千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	9,416千円	9,416千円
貸倒引当金	155,640千円	158,702千円
税務上の繰越欠損金	102,194千円	99,852千円
その他	47,879千円	48,303千円
繰延税金資産小計	315,019千円	316,275千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△102,194千円	△99,852千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△212,825千円	△216,422千円
評価性引当額小計	△315,019千円	△316,275千円
繰延税金資産合計	－千円	－千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,043千円	2,035千円
繰延税金負債合計	3,043千円	2,035千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率		
(調整)	－%	－%
評価性引当額の増減	－%	－%
住民税均等割	－%	－%
その他	－%	－%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－%	－%

(注) 前事業年度および当事業年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より、防衛特別法人税が適用されることになりました。これに伴い繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等について、従来の30.6%から31.5%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、報告セグメントのITソリューションにて以下の事業を営んでおります。

①ITソリューション

- ・コンサルティング／設計／構築

IT戦略の支援及びシステムの設計構築を行っております。

- ・運用／保守

コンサルティング／設計／構築において顧客に提供したシステムの運用・保守を行っております。

- ・商品販売

IT関連機器やソフトウェアの仕入／販売、自社開発パッケージソフトウェアの製造／販売を行っております。

②ロイヤリティ

連結子会社からロイヤリティ収入があります。

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び契約金額および履行義務への配分額の算定方法については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減損償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	—	—	—	—	—	11,733
工具、器具及び備品	129	—	—	64	64	74,955
有形固定資産計	129	—	—	64	64	86,689
無形固定資産						
ソフトウェア	—	—	—	—	—	11,533
無形固定資産計	—	—	—	—	—	11,533

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	508,295	10,000	—	—	518,295

(注) 貸倒引当金のうち、508,295千円については、破産更生債権に分類した資産より直接控除しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.image-inf.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 第49期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第49期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年6月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第50期中 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

2024年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）及び第19号（当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月4日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

イメージ情報開発株式会社

取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員
業務執行社員

公認会計士 茂 木 秀 俊

業務執行社員

公認会計士 萩 原 眞 治

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイメージ情報開発株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イメージ情報開発株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

イメージ情報システム株式会社の収益認識における総原価の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の連結子会社であるイメージ情報システム株式会社のITソリューションセグメントに係る収益のうち、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものについては、期間がごく短いものを除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益認識を行っている。当連結会計年度において一定の期間にわたり認識された売上高は47,339千円であり、連結売上高全体の7.3%を占めている。 この履行義務の充足に係る進捗度は、注記事項「（重要な会計上の見積り）請負契約に係る収益認識」に記載のとおり、契約ごとに総原価を見積り、これに対する実際発生額の割合によって測定している。 当該総原価は、過去の類似契約の実績も踏まえた予定工数等をもとに見積りを行っているが、当該見積りには経営者の主観的な予測や判断が介在する。また、当初は予測し得なかった仕様の変更や開発の遅延により工数の直し等が必要になる場合があることから、当該見積りには不確実性が伴う。 以上から、当監査法人はイメージ情報システム株式会社の収益認識における総原価の見積りの合理性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、イメージ情報システム株式会社の収益認識における総原価の見積りの合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 - 経営者が構築したにシステム開発等の収益認識に関連する内部統制を検討した。 (2)総原価の見積りの合理性の評価 - 経営者の総原価の見積りに関する重要な仮定、使用した情報、計算方法に関する経営者へのヒアリングを実施した。 - 経営者が採用した総原価の見積りの各構成要素の金額等の妥当性につき、見積根拠資料を閲覧し確認した。 - 実際原価発生額と総原価の見積りが乖離している案件につき、関係者への質問、乖離原因の分析等を行い、経営者の総原価の見積りの仮定等の合理性を検証した。 - 経営者が使用した情報に関して、監査済み会計数値との照合等により正確性を検証した。 - 経営者の計算につき、監査人が再計算を行いその正確性を検証した。。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イメージ情報開発株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イメージ情報開発株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）

【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月25

イメージ情報開発株式会社
取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区

代 表 社 員 公認会計士 茂 木 秀 俊
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 萩 原 眞 治

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイメージ情報開発株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イメージ情報開発株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項「（重要な会計上の見積り）関係会社株式の評価」に記載されているとおり、会社は当事業年度において株式会社パニヤンズ（以下、パニヤンズ社）の株式の50.4%を取得し、子会社化しており、当事業年度末の貸借対照表上に68,000千円計上している。 関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表に計上されるが、実質価額が著しく低下したと判断される場合には、実質価額まで帳簿価額を切り下げる必要がある。会社は、パニヤンズ社株式の取得に際して超過収益力を反映した価額で株式を取得しているため、同社株式の評価においては超過収益力を反映した実質価額を用いることとなる。したがって、実質価額が著しく低下したと判断される超過収益力の毀損がないかの判断が重要となる。 超過収益力に影響を与えるパニヤンズ社の将来の事業計画は、過年度の実績と市場動向を勘案して見積もられた売上予測を主要な仮定としており、将来の事業環境の変化等による影響を受けるため不確実性を伴うことから、経営者の主観的な判断が重要な影響を及ぼす。 以から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、パニヤンズ社に係る関係会社株式の評価の合理性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 ・関係会社株式の評価に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 (2) 超過収益力を反映した実質価額の評価の合理性の検討 ・割引前キャッシュ・フローの見積りの基礎となるパニヤンズ社の事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問した。 ・同社の事業計画における主要な仮定である売上高成長率及び営業利益率が、過去の実績及び会社を取り巻く事業環境動向を踏まえ、合理的に見込まれているかどうかを評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講

じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	イメージ情報開発株式会社
【英訳名】	Image Information Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 代永 拓史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田猿樂町二丁目4番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 代永拓史は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀等によって有効に機能しない場合や想定していなかった組織内外の環境変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合があるため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、事業年度末日である2025年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して行いました。

評価の範囲は、連結ベースでの財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価対象とし、全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、当社及び連結子会社1社を評価の対象とし、関連文書の確認、記録の検証、関係者への質問等の手続を実施することにより評価いたしました。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえた上で、売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における、当社グループの財務報告に大きく影響する勘定科目、すなわち、「売上高」、「売掛金」、「売上原価」に至る業務プロセスを評価の対象と致しました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価を実施した結果、2025年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	イメージ情報開発株式会社
【英訳名】	Image Information Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 代永 拓史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田猿樂町二丁目4番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 代永拓史は、当社の第50期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。